

## 2 鉄道駅周辺重点整備地区

JR中央本線 武蔵小金井駅・東小金井駅、西武多摩川線 新小金井駅周辺を一体化したエリアにおける基本構想の内容を示します。

### (1) 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針

鉄道駅周辺重点整備地区では、武蔵小金井駅南口第一種市街地再開発事業、JR中央本線連続立体交差事業、東小金井駅北口土地区画整理事業等及びそれらを契機とした「中央線沿線地区」の「都市再生整備計画」と連携し、効果的な移動等円滑化を実施します。

また、鉄道駅から市役所を結ぶ経路を基本とした小金井郵便局や商業施設等を結ぶネットワークを構築し、各施設についても可能な限り移動等円滑化を図り、市の中心市街地として連続したバリアフリー環境整備を進めます。

### (2) 重点整備地区の位置及び区域

「中央線沿線地区」の「都市再生整備計画」の地区の範囲、生活関連施設の配置状況（後掲）を踏まえ、鉄道駅周辺重点整備地区を設定します。

中央線を挟んで、北は北大通り、南は連雀通り、西は新小金井街道、東は梶野町五丁目・一丁目境及び東町四丁目・三丁目及び二丁目境に囲まれたエリアとなります。

重点整備地区の位置及び区域については、P.48「図5-2 鉄道駅周辺重点整備地区」に示します。

### (3) 生活関連施設及び生活関連経路

鉄道駅周辺重点整備地区における生活関連施設及び生活関連経路を以下のとおり設定します。

#### 生活関連施設

鉄道駅周辺重点整備地区では、重点整備地区内に存在する特定旅客施設（1日の平均利用者数が5,000人以上）に加え、その他の旅客施設についても不特定多数の人が利用する施設と捉え生活関連施設として設定します。

また、旅客施設以外の施設については、アンケートの調査において、多くの人が利用していると回答した施設について生活関連施設として定めることを基本とします。

さらに、生活関連施設間を結ぶ経路沿道の公共施設等についても、高齢者や障害のある人等の利用があり、移動等円滑化を実施すべき施設は生活関連施設と捉え設定することとします。

重点整備地区において、生活関連施設となる施設を以下に示します。

**【鉄道駅周辺重点整備地区において生活関連施設となる施設】**

特定旅客施設

・・・JR中央本線 武蔵小金井駅、東小金井駅

旅客施設

・・・西武多摩川線 新小金井駅

特に多くの人々が「よく利用する」「時々利用する」と答えた施設

・・・市役所本庁舎、市役所第二庁舎、福祉会館、小金井郵便局、  
長崎屋、西友、オーケー、大丸ピーコック

上記生活関連施設間を結ぶ経路沿道において、高齢者や障害のある人等の利用がある施設

・・・栗山公園、図書館（本館）

生活関連経路

鉄道駅周辺重点整備地区については、旅客施設（駅）を基点として、高齢者や障害のある人等が短距離で目的地（生活関連施設）まで行けることを基本とします。

また、旅客施設（駅）以外の生活関連施設相互間の移動や生活関連経路相互間の移動など、地区内のネットワーク性にも配慮した経路設定を行います。

**【鉄道駅周辺重点整備地区における生活関連経路設定の考え方】**

目的地までのアクセス性

・・・旅客施設（鉄道駅）を基点として、高齢者や障害のある人等が短距離で目的地（生活関連施設）まで行けること

地区内のネットワーク性

・・・生活関連施設相互間や生活関連経路相互間を結ぶネットワーク経路としてネットワーク性が保たれていること

表 5-2 鉄道駅周辺重点整備地区における生活関連経路

経路 番号	生活関連経路		事業者
	道路名称	接続する生活関連施設及び設定理由	
	武蔵小金井駅 北口駅前広場	・武蔵小金井駅に接続 ・長崎屋に接続 ・西友に接続 ・小金井郵便局までのアクセス	東京都 小金井市
	武蔵小金井駅 南口駅前広場	・武蔵小金井駅に接続 ・複数の目的地までのアクセス	小金井市 東日本旅客鉄 道株式会社
	小金井街道 (都道 15 号線) 【区間:連雀通り～北大通り】	・複数の目的地までのアクセス ・地区内のネットワーク	東京都 小金井市
	都道 136 号線 【区間:武蔵小金井駅北 口～市道第 396 号線】	・地区内のネットワーク	東京都
	連雀通り (都道 134 号線) 【区間:市役所本庁舎～緑 中央通り】	・市役所本庁舎に接続 ・市役所第二庁舎に接続 ・福祉会館に接続 ・地区内のネットワーク	東京都 小金井市
	北大通り (市道第 1 号線) 【区間:小金井郵便局～小 金井街道】	・小金井郵便局に接続 ・地区内のネットワーク	小金井市
	市道第 396 号線 【区間:連雀通り～都道 136 号線】	・地区内のネットワーク	小金井市
	緑中央通り (市道第 12 号線) 【区間:オーケー～連雀通 り】	・オーケーに接続 ・図書館(本館)に接続 ・地区内のネットワーク	小金井市
	農工大通り (市道第 135 号線) 【区間:小金井街道～緑中 央通り】	・地区内のネットワーク	小金井市
	市道第 41 号線 【区間:都道 136 号線～小 金井郵便局】	・小金井郵便局に接続	小金井市
	東小金井駅北口駅前広場	・東小金井駅に接続 ・地区内のネットワーク	小金井市 東日本旅客鉄 道株式会社
	東小金井駅南口駅前広場	・東小金井駅に接続 ・複数の目的地までのアクセス ・地区内のネットワーク	小金井市 東日本旅客鉄 道株式会社
	東小金井駅地下自由通路 (暫定)	・地区内のネットワーク ・東小金井駅北口、南口までのアクセス	東日本旅客鉄 道株式会社

東大通り (都道 247 号線) 【区間:栗山公園～大丸ピー コック】	・大丸ピーコックに接続 ・栗山公園に接続 ・地区内のネットワーク	東京都
くりやま通り (市道第 572 号線、市道第 643 号線) 【区間:東小金井駅前広場 ～農工大通り(市道第 135 号 線)】	・複数施設までのアクセス	小金井市
市道第 708 号線 【区間:東大通り～くりやま通 り(市道第 643 号線)】	・複数施設までのアクセス	小金井市
農工大通り (市道第 135 号線) 【区間:市道第 75 号線～東 大通り】	・複数施設までのアクセス	小金井市
市道第 75 号線 【区間:新小金井駅前広場 ～農工大通り(市道第 135 号 線)】	・複数施設までのアクセス	小金井市
新小金井駅北口駅前広場	・新小金井駅に接続 ・複数施設までのアクセス	小金井市 西武鉄道株式会社

#### 広域的ネットワーク経路

地区内の歩行者ネットワーク形成上必要ではあるが施設相互間の徒歩での移動が想定されない経路や、JR 中央本線連続立体交差事業や都市計画道路の整備など他事業の実施にあわせて整備すべき経路等について、広域的ネットワーク経路として決めました。

経路の位置については、P.48「図 5-2 鉄道駅周辺重点整備地区」に示します。

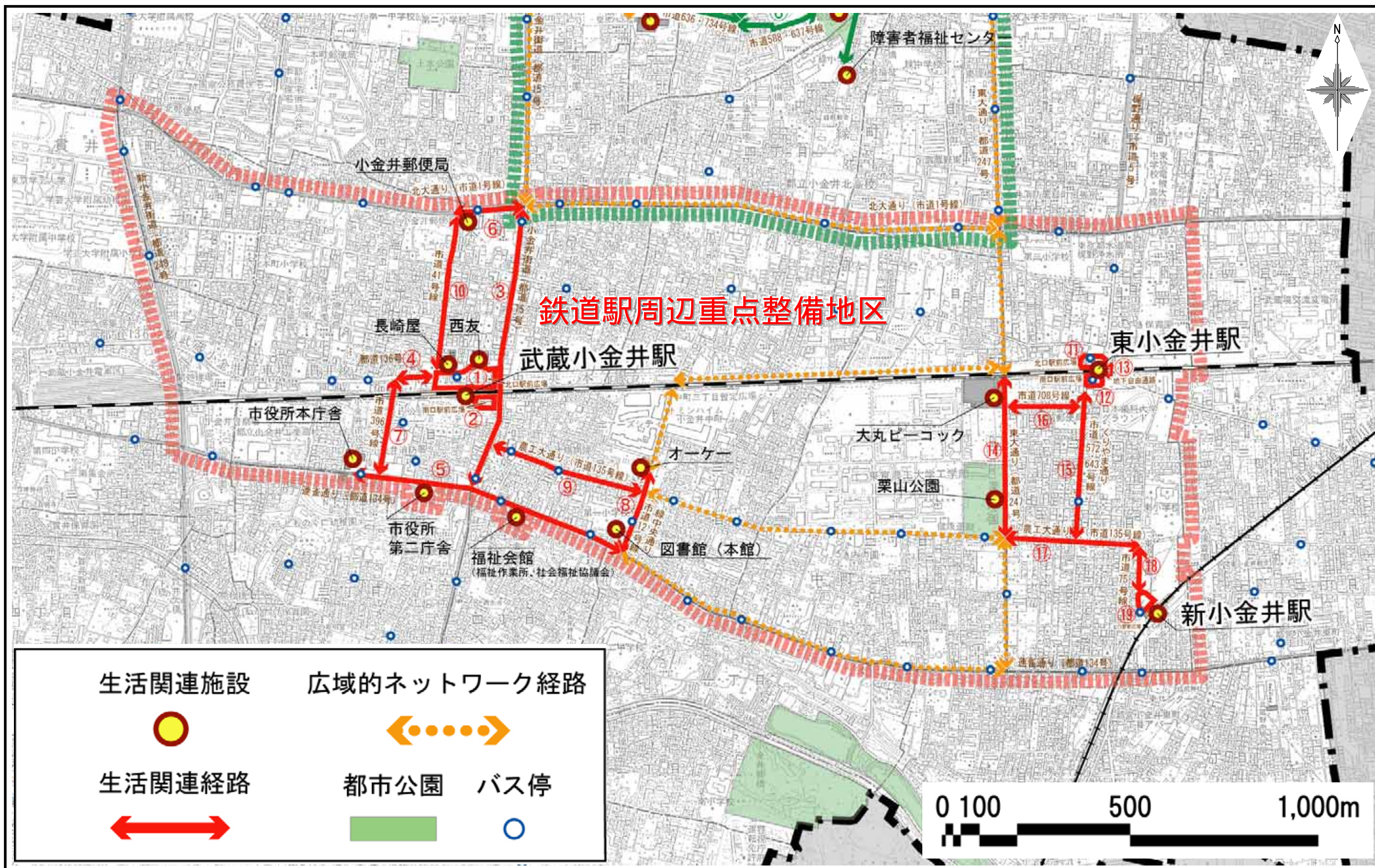


図 5-2 鉄道駅周辺重点整備地区

#### (4) バリアフリー化の課題

基本構想策定に当たり実施したアンケート調査やワークショップ、市民部会の意見等から、鉄道駅周辺重点整備地区における各事業の課題を以下に示します。

##### 公共交通の課題

###### ア 鉄道について

対象となる特定旅客施設である武蔵小金井駅と東小金井駅は、JR中央本線連続立体交差事業により、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に基づく整備が実施されています。

仮設の駅舎期間中においても、高齢者や障害のある人等に対応した券売機の導入や施設等の音声案内の導入等が課題として挙げられます。

一方、特定旅客施設には該当しませんが、不特定多数の利用者のある新小金井駅は地上駅のため、上りホームへは改札口から直接アクセスできません。しかし、下りホームへのアクセスは階段と踏切を用いる必要があるため、エレベーターやスロープなど、ホーム間の上下移動設備の設置が大きな課題となっています。

また、券売機や改札、トイレなどの駅施設のバリアフリー化も課題となっています。

###### イ バスについて

ノンステップバスの導入率は、ほとんどのバス事業者がバリアフリー新法の目標である30%を超えていますが、今後も全てのバス車両の低床化、ノンステップ化を進めていくことが課題となります。

また、市内の多くのバス停には上屋やベンチが設置されていない状況であり、用地確保も含め関係者と連携した整備推進が必要です。

駅前広場など複数のバス路線が混在するバス停留所では、バス停のバリアフリー化に加え、ユニバーサル理念に基づく案内板の整備などが求められています。

さらに、CoCoバス路線については、利用ニーズに合わせたルート設定やバス停から施設までの移動を考慮したルート変更などが課題となっています。

## 道路の課題

### ア 都道について

地区内の生活関連経路に指定されている都道（小金井街道、連雀通り、都道 136 号線、東大通り、武蔵小金井駅北口駅前広場）は、全て歩道が設置されています。

共通の課題としては、歩道の横断勾配の緩和、歩車道境界段差の解消、滑りにくい舗装への変更、舗装等の凹凸の解消、視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設と適切な維持管理などが挙げられます。

また、個別の課題として、十分な歩行空間を確保するための無電柱化整備や細目のグレーチング（排水溝）への交換等の課題があります。

さらに、ソフト面の課題として、放置自転車対策や歩道上の商品等の陳列やはみ出しの解消、工事中のバリアフリー化等が挙げられます。

### イ 市道について

地区内の生活関連経路に指定されている市道のうち、歩道が連続的に設置されている経路は、北大通り、緑中央通り、市道第 75 号線のみであり、その他の経路には歩道が連続設置されていません。

歩道が設置されている経路共通の課題としては、歩道の横断勾配の緩和、歩車道境界段差の解消、滑りにくい舗装への変更、舗装等の凹凸の解消、視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設と維持管理などが挙げられます。

歩道が設置されていない経路共通の課題として、歩行空間（路側帯）のカラー舗装化、自動車のスピード抑制対策、道路附属物（マンホール、側溝等）と車道の段差解消、標識等の歩行空間上の障害物の移設や撤去などが挙げられます。

また、全ての経路共通のソフト面の課題として、放置自転車対策や歩道上の商品等の陳列やはみ出しの解消、工事中のバリアフリー化等が挙げられます。

## 交通安全の課題

生活関連経路上の信号機の共通課題として、音響式信号機等への改良や自転車と歩行者の通行帯の区分が挙げられます。個別の課題として、武蔵小金井駅南口駅前広場と小金井街道の交差点への横断歩道の設置があります。

また、全ての経路共通の課題として、自転車の利用マナーの向上対策が挙げられます。

## 都市公園の課題

本地区では、栗山公園が生活関連施設に指定されています。

栗山公園は市の南北方向の中央部かつ歩道の設置された生活関連経路（東大通り）沿いに存在しているため、利便性の良い位置にある施設といえます。その特性から自転車の通り抜け路として使われている側面もあり、園路の安全確保や自転車の通り抜け防止対策が課題です。

また、トイレ出入口の勾配やベンチ等の休憩施設の増設など、公園施設のバリアフリー化が課題となっています。

## 建築物の課題

### ア 市有施設について

本地区で生活関連施設に指定されている市有施設は、市役所本庁舎、市役所第二庁舎、福祉会館、図書館（本館）の4施設です。

個別の課題としては、市役所本庁舎への上下移動設備の設置、市役所第二庁舎出入口部のバリアフリー化（階段手すり設置、夜間通用口へのスロープ設置等）、老朽化した福祉会館の改築などが挙げられます。

### イ 民有施設について

本地区で生活関連施設に指定されている民有施設は、小金井郵便局、長崎屋、西友、オーケー、大丸ピーコックの5施設です。

個別の課題としては、長崎屋では一般用エレベーターの設置や多機能トイレの設置、西友では出入口の拡幅や多機能トイレの設置などが挙げられます。

### ウ 市有施設・民有施設共通

本地区で生活関連施設に指定されている市有施設及び民有施設の共通課題として、ひらがなやピクトグラムなどを用いた分かりやすい案内板の設置や聴覚障害者用の電光掲示板の設置が挙げられます。

また、ソフト面の課題として、知的障害者などへの接遇教育が挙げられます。

### エ その他の施設について

生活関連施設に指定されていない施設については、道路との段差の解消や施設利用者等の放置自転車対策等が課題となっています。



(5) 特定事業とその他の事業

移動等円滑化のために実施すべき特定事業及びその他の事業に関する基本的な事項に関して以下に示します。

なお、事業の実施予定時期については、短期を平成20年～22年、中期を平成23年～25年、長期を平成26年以降として示します。

公共交通特定事業

ア 鉄道事業者

実施方針

武蔵小金井駅及び東小金井駅は、JR中央本線連続立体交差事業の進捗にあわせ、「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設のバリアフリー化を実施します。(P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照)

(ア) 武蔵小金井駅(東日本旅客鉄道株式会社)

施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
武蔵小金井駅 (JR中央本線)	車いすや一般のお客さまにもより利用しやすい券売機について検討します。			

(イ) 東小金井駅(東日本旅客鉄道株式会社)

施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
東小金井駅 (JR中央本線)	車いすや一般のお客さまにもより利用しやすい券売機について検討します。			
	新南口のトイレの音声案内設置について検討します。			

## イ バス事業者

### 実施方針

ノンステップバスの導入（P.39「車両等の移動等円滑化について」を参照）の継続に加え、バス停留所への上屋やベンチの設置、分かりやすい案内の提供などの継続したバリアフリー化を実施します。

### (ア) CoCo バス事業者

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス車両	新車導入時には、出来るだけ段差がなくなるようにします。			
案内	武蔵小金井駅北口駅前広場の各社のバス停の行き先表示については、各事業者と調整し検討を進めます。			
	バス停の路線図(循環図)については、分かりやすい表示について検討します。			
	施設案内図について検討します。			
対応	引き続きバリアフリーに関する教育を実施します。			

### (イ) 京王電鉄バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、必要な箇所から検討します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場のバスと停留所の間隔及び段差の解消については、各事業者と調整し検討を進めます。			
案内	LED運行表示については、停留所ごとの利用状況を勘案し、検討を進めます。			
	時刻表の見やすさについては、バス停留所標識の大きさの制限の中で、検討を進めます。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場の各社のバス停の行き先表示については、各事業者と調整し検討を進めます。			
対応	引き続きバリアフリーに関する教育を実施します。			

(ウ) 西武バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、利用者の多い停留所を優先に今後も整備します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場のバスと停留所の間隔及び段差の解消については、乗務員教育の際に停車方法を徹底します。			
案内	LED運行表示については、今後も利用者の多い停留所を優先に整備します。			
	時刻表の見やすさについては、よりわかりやすい表示を検討します。			
対応	引き続き運転手へ障害のある人等に対する接遇教育を徹底します。			

(I) 小田急バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、今後も関係機関や地域との調整を図り、前向きに検討します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場のバスと停留所の間隔及び段差の解消については、ノンステップバス導入により段差の縮小を図ります。 歩道との間隔は正着性の確保を乗務員教育の場を通じ指導し、違法駐車等、障害となるものの排除について、関係行政機関や地域と連携を図ります。			
案内	LED運行表示については、バスロケーションシステムの更新時に、需要の多い停留所を中心に検討します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場の各社のバス停の行き先表示について関係者と調整を行い、見やすくわかりやすい案内表示を設置するよう検討します。			
対応	年4回の乗務員講習会を行っており、引き続き高齢者や障害のある人に対する接遇教育を行います。			

(オ) 関東バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、多客停留所を優先的に検討します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場のバスと停留所の間隔及び段差の解消については、各社と調整し検討します。			
案内	LED運行表示については、駅及び主要ターミナル、多客停留所より順次設置します。			
	武蔵小金井駅北口駅前広場の各社のバス停の行き先表示については、各社と調整し検討します。			
対応	引き続き運転手へ障害のある人等に対する接遇教育を徹底します。			

## 道路特定事業

### 実施方針

歩道等のある経路については、道路移動等円滑化基準へ適合したバリアフリー化を図ります。歩道等のない経路については、安全な歩行者空間を確保するため、交通安全対策の実施に努めます。(P.37-P.38「生活関連経路の移動等円滑化について」を参照)

### ア 都道管理者(東京都北多摩南部建設事務所、小金井市)

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 武蔵小金井駅北口駅前広場	都：連続立体交差事業等にあわせて、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
	都：連続立体交差事業等にあわせて、分かりやすい駅施設等の案内板を設置します。			
経路番号： 小金井街道 (都道15号線) 【区間：北大通り～武蔵小金井駅北口】	都：歩道の滑りやすいタイル舗装を改善します。			
	都：歩道と車道の大きな段差を改善します。			
	都：交差点歩道内の急な勾配を改善します。			
	都：視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
	都：放置自転車対策は、市と協力して指導及び撤去を強化します。			
経路番号： 小金井街道 (都道15号線) 【区間：武蔵小金井駅南口～連雀通り】	市：踏切の段差は、鉄道事業者と協議の上、可能な範囲で補修します。			
	市：音響式信号機の押しボタンの位置は、視覚障害者誘導用ブロックから離れないよう、小金井街道の整備工事により改善します。			
	市：歩道の滑りやすいタイル舗装は、小金井街道の整備工事により改善します。			
	市：歩道の急な横断勾配は、小金井街道の整備工事により改善します。			
	市：ベンチ設置は、小金井街道の整備工事にあわせて検討します。			
	市：自転車利用マナーについてのバリアフリー教育の実施など、心のバリアフリーの推進に努めます。			
	市：放置自転車対策については、都と協力して指導及び撤去を強化します。			
	市：再開発工事中は、都市再生機構が安全パトロールを実施します。			
市：工事中は、歩行者の安全対策を行います。				

都：及び市：は、それぞれの管理区間の事業内容を示しています

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 都道 136 号線 区間：武蔵小金 井駅北口～市 道第 396 号線】	都：視覚障害者誘導用ブロック設置については、北口駅前広場の整備にあわせて検討します。			
	都：滑りやすい舗装については、北口駅前広場の整備にあわせて改善を検討します。			
経路番号： 連雀通り（都道 134 号線） 【区間：小金井 市役所本庁舎 ～緑中央通り】	都：交差点付近の電柱解消は、無電柱化整備により改善します。			
	市：交差点付近の電柱解消は、連雀通りの整備工事（無電柱化整備）により行います。			
	都：交差点歩道内の勾配や段差は、移動等円滑化基準に適合するよう改修を行います。			
	市：歩車道境界段差については、小金井街道の整備工事により改善します。			
	都：雨水ますの穴（危険箇所）については、早期に改善していきます。			
	都：前原坂上交差点の取付道路の接続位置を交差点から移動して、歩道と車道との境界を明確にします。			
	市：歩道の横断勾配については、連雀通りの整備工事により改善します。			
	市：視覚障害者誘導用ブロックの連続設置を検討します。交差点部には、警告用点状ブロックを設置します。			
	市：築造工事に伴い、セミフラット形式を基本として車両乗り入れ部の勾配を改善します。			
	都：工事中のバリアフリー化対策を検討します。			
	都：工事用車両の駐車については、歩行者等の妨げとならないよう指導し、駐車が必要な場合は通路設置等の対策を講じます。			
	都：歩道上の商品や立て看板は、道路パトロールの際に指導します。			
都：放置自転車対策は、市と協力して対応していきます。				
経路番号： 東大通り （都道 247 号線） 【区間：栗山公 園～大丸ピー コック】	都：交差点部の歩車道境界ブロックの危険箇所については、早期に補修します。			
	都：視覚障害者誘導用ブロックの色については、危険な場合は早期に改善します。			

都：及び市：は、それぞれの管理区間の事業内容を示しています

## イ 市道管理者（小金井市）

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 武蔵小金井駅 南口駅前広場	視覚障害者誘導用ブロックは、移動等円滑化基準に沿って設置します。			
	駅前広場の勾配は、移動等円滑化基準に沿った整備により解消します。			
	大きくて分かりやすいバス停案内や周辺の案内図など、各種サインを検討します。			
	駅前広場には、福祉車両や福祉タクシーの乗り入れができるよう関係機関と調整します。			
	駅前広場にもトイレを設置します。			
	再開発により、大規模店舗等の地下と交流センター地下に駐輪場を設置します。			
	車いす対応の電話ボックスの設置を検討します。			
経路番号： 北大通り （市道第1号線） 【区間：小金井郵便局～小金井街道】	交差点部の段差や凹凸は、現地調査の上、状況を見て対応します。			
	柵の設置による安全対策は、現地調査の上、状況を見て対応します。			
経路番号： 市道396号線 【区間：連雀通り～都道136号線】	JR東日本（株）と協議し、視覚障害者にも踏切の位置が分かるよう検討します。			
	道路改修工事に合わせて、障害となるカーブミラーの位置等について検討します。			
	グレーチング（排水溝）の蓋は、細目のものに交換します。	H19年度 実施済		
経路番号： 緑中央通り （市道第12号線） 【区間：オーケー～連雀通り】	歩道のタイル舗装による凹凸は、現地調査の上、状況を見て対応します。			
	公共施設の案内板は、他事業の実施にあわせ、今後整備します。設置箇所については、随時検討します。			
経路番号： 農工大通り （市道第135号線） 【区間：小金井街道～緑中央通り】	道路整備にあわせて、歩行空間（路側帯）には視覚障害者誘導用ブロックを連続設置します。			
	道路整備にあわせて、交差点部に視覚障害者誘導用ブロックを設置します。			
	道路上で障害となる商店の喫煙コーナーについては、警察と連携して、指導していきます。			
経路番号： 市道第41号線 【区間：都道136号線～小金井郵便局】	歩道空間上（路側帯）の障害となる看板は撤去します。			
	車道と側溝（L型）の段差については、現地調査の上、状況を見て改善します。			
	グレーチング（排水溝）の蓋は、適切に管理します。	H19年度 実施済		
	歩行空間上の商品の陳列は、警察と連携して、指導します。			
	車道の横断勾配は、現地調査の上、改善します。			
	路側帯のカラー舗装による歩行者の安全対策は、現地調査の上、対応します。			

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 東小金井駅北口 駅前広場	区画整理事業にあわせて、分かりやすい案内板の整備を検討します。			
	自転車駐車場・保管所を新たに確保しつつ、放置自転車の指導及び撤去を強化します。			
経路番号： 東小金井駅南口 駅前広場	舗装タイルと視覚障害者誘導用ブロックの色の区分は、ペイントを施工します。			
	歩車道境界ブロック（ゼロ段差、溝付き）の改善は、現地調査をして、今後検討します。			
	タクシー乗降場へのスロープ設置は、現地調査の上検討します。			
	駅前広場へのトイレ設置は、関係部署と協議して、検討します。			
経路番号： くりやま通り （市道第 572 号 線、市道第 643 号線） 【区間：東小金 井駅前広場～農 工大通り（市道 第 135 号線）】	舗装の凹凸は現地調査の上、状況を見て改善します。			
	路側帯のカラー舗装やポール設置による歩行者の安全確保は、現地調査の上、状況を見て実施します。			
	歩行空間上の商品の陳列は、警察と連携して、指導します。			
	コンビニエンスストアの駐車場の位置を、分かりやすくするよう店舗に働きかけます。			
	グレーチング（排水溝）の蓋は、細目のものに交換します。	H19 年度 実施済		
	歩行空間の障害物を減らすため、無電柱化事業について検討します。			
経路番号： 市道第 708 号線 【区間：東大通 り～くりやま通 り（市道第 643 号線）】	自動車のスピード抑制対策について、現地調査を行い、警察と協議をし、看板設置等の対策を検討します。			
経路番号： 農工大通り （市道第 135 号 線） 【区間：市道第 75 号線～東大 通り】	交差点部の視覚障害者誘導用ブロックの設置は、現地調査の上、状況を見て対応します。			
	自転車駐車場・保管所を新たに確保しつつ、放置自転車の指導及び撤去を強化します。			
	歩行空間上の商品の陳列は、警察と連携して、指導します。			
経路番号： 市道第 75 号線 【区間：新小金 井駅前広場～農 工大通り（市道 第 135 号線）】	視覚障害者誘導用ブロックは、現地調査の上、状況を見て JIS 規格のブロックに変更します。			
	視覚障害者誘導用ブロックは、現地調査の上、状況を見て連続設置します。			
	歩道の横断勾配は、現地調査の上、状況を見て改善します。			

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 新小金井駅北口 駅前広場	駅前広場内に、車いすが歩道上に上がるスロープの設置を検討します。			
	駅前広場内の勾配の改善を検討します。			
	関係機関と連携して、障害者対応駐車ますやトイレの設置を検討します。			

#### ウ 道路共通（東京都北多摩南部建設事務所、小金井市）

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
放置自転車対策	自転車駐車場・保管所を新たに確保しつつ、放置自転車の指導及び撤去を強化します。			
無電柱化推進	順次、無電柱化整備を進めます。			
休憩施設 （ベンチ等）	歩道の有効幅員が 2.0メートル以上確保できるところは、ベンチ等の休憩施設の設置を検討します。			
グレーチング （排水溝）	横断歩道部にあるグレーチング（排水溝）は、細目のものを使用します。			
立て看板・商品 陳列	道路上の立て看板や商品の陳列は、警察等と協力して指導していきます。			
照度アップ	街路灯の照度アップ（20Wから 32W）を計画的に実施します。（市）			
歩行者マナー	春・秋の全国交通安全運動での広報や市報で周知し、マナー向上に努めます。			
案内・誘導	視認性の良くない標識は、調査の上、視認性の良い標識に更新します。			



## 交通安全特定事業

東京都公安委員会（小金井警察署）

### 実施方針

音響式信号機等設置の努力に加え、高齢者や障害のある人をはじめとする全ての歩行者が安全に移動できる施設の改善を図ります。

また、移動の障害となる歩道上などの違法駐車対策や自転車等の利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します（P.37-P.38「生活関連経路の移動等円滑化について」を参照）。

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 小金井街道 （都道 15 号線） 【区間：連雀通 り～北大通り】	武蔵小金井駅南口駅前広場との交差点への信号機設置は、JR 中央本線高架工事後検討します。			
経路番号： 東大通り （都道 247 号線） 【区間：栗山公 園～大丸ピーコ ック】	制定が予定されている「自転車利用対策」の新法に基づき、歩行者と自転車の通行帯の区分について、道路管理者と検討します。			
経路番号： 市道第 708 号線 【区間：東大通 り～くりやま通 り（市道第 643 号線）】	一方通行化には沿道住民をはじめ周辺の賛同が必要なため、住民等と協議の上検討します。			
生活関連経路 全体	交差点への音響式信号機設置は、音響式信号機設置基準に照らし合わせ検討します。			
	違法駐車対策は、今後も引き続き実施します。			
	制定が予定されている「自転車利用対策」の新法に基づき、自転車の歩道通行可能要件の具体化を図ります。			

都市公園特定事業

市立公園管理者（小金井市）

実施方針

栗山公園は、「都市公園移動等円滑化基準」に基づき、特定公園施設のバリアフリー化整備に努めます。（P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照）

また、自転車の通り抜け利用の防止など、公園の適切な利用を図るための対策を実施します。

公園名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
栗山公園	出入口	園路まである数段の段差は、使いやすいスロープに改善します。			
	園路	園路内の自転車のスピード対策は、看板等を設置し、自転車利用者に周知します。			
		園路への視覚障害者誘導用ブロックの連続設置は、必要に応じて設置するよう検討します。			
		看板等を設置し、自転車利用者に通り抜け禁止を周知します。			
		園路の途切れた縁石は点検し、対応します。			
	駐車場・駐輪場	車いす利用者用駐車施設は点検し、舗装等を改善します。			
	設備	必要に応じてベンチ等の休憩施設を設置するよう検討します。			
		構造も含め、水飲み場周辺の段差解消を検討します。			

## 建築物特定事業

### 実施方針

既存建築物については、大規模改修工事等にあわせて建築物移動等円滑化基準に適合した主要施設のバリアフリー化に努めます。(P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照)

また、高齢者や障害のある人等の多様な施設利用者に対する適切な接遇や介助を行うため、移動等円滑化を図るために必要な教育訓練等の実施に努めます。

### ア 市有施設(小金井市)

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
市役所 本庁舎	案内・誘導	歩行者動線を分かりやすくします。			
		分かりやすい案内図(案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等)の整備について検討します。			
	出入口	視覚障害者誘導用ブロックのがたつきを改善します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	トイレ	引き続き清掃を行い、清潔に保ちます。			
		ゴミ箱の位置を、可動式手すりを動かす位置にあたらぬよう変更します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
	設備	ロビーに、簡易対応スペースとして机を設置します。			
	エレベーター	新庁舎建設の際に、エレベーターの設置を行います。			
新庁舎建設の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。					
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
市役所 第二庁舎	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）の整備について検討します。			
	出入口	歩道から出入口（側面）への視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。			
		車いすが通行出来るよう、自転車置き場の改善を検討します。			
		出入口（正面）階段に手すり設置を検討します。			
		階段と前後の舗装を識別できるよう改善することを検討します。			
		出入口の舗装を滑りにくく改善することを検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	トイレ	多機能トイレの使用中の表示を検討します。			
		多機能トイレのドアを、電動式に変更することを検討します。			
		トイレ前へ照明設置を検討します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
	設備	電話機の位置を移動させるなどして、車椅子での利用が図れるよう措置します。			
	エレベーター	建物全体の改修工事の際にエレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。			
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
福祉会館	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）の整備について検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	トイレ	トイレの案内板設置を検討します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
	設備	聴覚障害者用として文字掲示板や緊急時の点灯ランプ等の設置を検討します。			
		車いすでも利用しやすい電話ボックスの高さを検討します。			
エレベーター	建物全体の改修工事の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。				
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				
図書館 (本館)	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）について、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	エレベーター	建物全体の改修工事の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。			
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

## イ 小金井郵便局（日本郵政グループ）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
小金井郵便局	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）の整備について検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示を検討します。			
		音声だけでなく、電光掲示板等の表示設置を検討します。			
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

## ウ 長崎屋（株式会社長崎屋）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
長崎屋	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）の整備について検討します。			
	出入口	出入口付近の商品の集約化をはかり、主通路の確保を随時行っていきます。			
		出入口付近の放置自転車について、改善策を検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示を検討します。			
		音声だけでなく、電光掲示板等の表示設置を検討します。			
	設備	階段踊場に、休憩施設（ベンチ等）の設置を検討します。			
	トイレ	多機能トイレ等、トイレのバリアフリー化を検討します。			
トイレのバリアフリー化にあわせて、多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示を検討します。					
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

## エ 西友（株式会社西友）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
西友	出入口	大規模改装計画の時期に、出入口改善を検討します。			
		移動等円滑を妨げているものに対しては、随時変更していきます。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示を検討します。			
		音声だけでなく、電光掲示板等の表示設置を検討します。			
	エレベーター	軽微な改装の時期に、手すり、鏡の設置を検討します。			
	エスカレーター	エスカレーター乗降口付近に、手すり設置を検討します。			
	トイレ	大規模改装計画の時期に、トイレのバリアフリー化（出入口拡張、多機能トイレ設置）を検討します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示を検討します。			
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				

## オ オーケー（オーケー株式会社）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
オーケー	出入口	視覚障害者誘導用ブロックと舗装が分かりやすく区分出来るよう、改善を検討します。			
	通路	商品棚（ Gondola ）の上の陳列は、高さを気をつけます。酒のような重い商品は、ストッパーをつけます。			
		非常口や避難路の分かりやすい案内表示を検討します。			
		聴覚障害者用の文字放送システムの導入を検討します。			
	トイレ	トイレに出入りしやすいよう、障害物を整理します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明を表示します。			
	対応	カート整理の担当や店長により、視覚障害者や高齢者の対応をします。			
		知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。			
駐車場・駐輪場	十分な駐輪場確保のため、正面右側を駐車場から駐輪場に変更します。	H19年度 実施済			

## カ 大丸ピーコック（株式会社大丸ピーコック）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
大丸ピーコック	案内・誘導	サインの文字は、改装の際大きさを検討します。			
		分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）の整備について検討します。			
	出入口	グレーチング（排水溝）の網目を改善します。			
	トイレ	多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示を検討します。			
	エレベーター	建物全体の改修工事の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。			
	エスカレーター	エスカレーターの速度緩和について検討します。			
		エスカレーター乗降口付近に手すり設置を検討します。			
	対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。			
駐車場・駐輪場	車いす使用者用駐車施設の増設をします。				
	駐輪スペースを明示するため、白線引きなどで整備していきます。				

## キ その他の建築物（小金井市）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路沿道の建築物（事業所や店舗等）	出入口	スロープを設置する場合は、東京都福祉のまちづくり条例を遵守するよう指導します。			
		道路との段差解消について、東京都福祉のまちづくり条例を遵守するよう指導します。			
	駐車場・駐輪場	新築や大規模な改修を行う事業者に対し、十分な数の駐車場・駐輪場を確保するよう指導します。			



その他の事業

ア 鉄道事業者

(ア) 新小金井駅（西武鉄道株式会社）

実施方針

新小金井駅は、事業者である西武鉄道株式会社の各駅のバリアフリー化の進捗にあわせ、「公共交通移動等円滑化基準」に適合する駅構内の主要施設のバリアフリー化に努めます。（P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照）

施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
新小金井駅 (西武多摩川線)	駅舎全体のバリアフリー化にあわせて、車いす使用者及び視覚障害者対応の券売機、視覚障害者誘導ブロックの連続設置、多機能トイレの設置などを検討します。			
	運行情報に係る電光掲示板の設置について検討します。			
	上下移動設備について、地方公共団体と協議を行い、バリアフリー化を検討します。			
	ホームの幅が狭い箇所について、今後の電力柱の建替にあわせて、離隔の確保を検討します。			
	ホーム上のベンチ設置跡の窪みについて、修繕工事で対応します。			
	ベンチの増設を検討します。			

(イ) 東小金井駅地下自由通路（東日本旅客鉄道株式会社）

実施方針

東小金井駅は、JR中央本線連続立体交差事業期間中、南北を結ぶ経路として地下自由通路が仮設されています。事業が完了するまでの間は、地下自由通路の各設備をバリアフリー化することにより歩行者の利便性向上を図ります。

施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 東小金井駅地下自由通路(暫定)	南口から自由通路のエレベーター出入口の勾配について、可能な範囲で補修します。	H19年度 実施済		

## イ タクシー事業者

### 実施方針

福祉タクシー導入（P.39「車両等の移動等円滑化について」を参照）の継続に加え、公共交通移動等円滑化基準へ適合した車両整備に努めます。

また、一般的なタクシー車両においても多様なユーザーへ配慮し、ユニバーサルデザインに対応した機能の充実に努めます。

### 福祉タクシー（タクシー事業者代表：つくば観光交通株式会社）

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
福祉タクシー （リフト付きタクシー）	配車については社内の体制を拡充しご希望に添えるよう努めます。			
	車両台数について今後も利用者ニーズに合うよう設備の拡充について努めます。			

(6) 関連事業に関し移動等円滑化のために考慮すべき事項

武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業

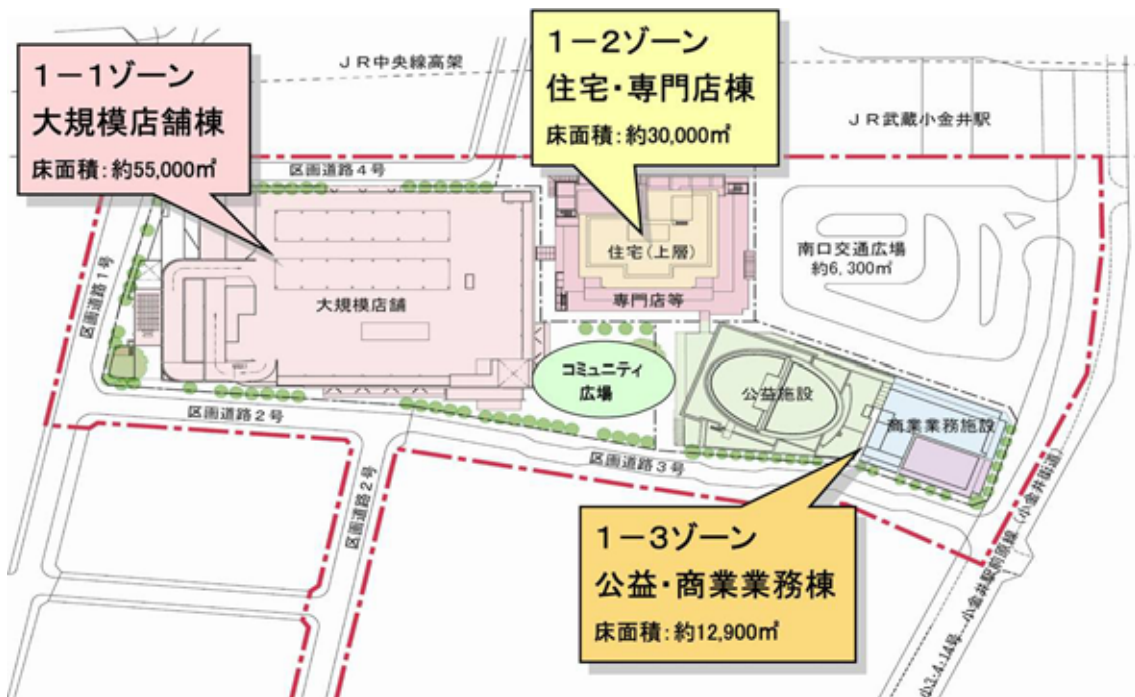
武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業（独立行政法人 都市再生機構施行）に伴い、新たに交通広場や公益施設、大規模な商業施設等の整備が進められる予定です。

交通広場については、生活関連経路の根幹的な交通用施設であることから、移動等円滑化基準に基づく整備推進並びにバリアフリー化された交通結節機能の充実を図ります。

また、各施設におけるバリアフリー化はもちろんのこと、各施設を結ぶ通路等においても連続的なバリアフリー化を推進します。



完成イメージ



資料：小金井市再開発課資料（H19.12.14 時点）

図 5-3 武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業完成予想配置図

### 東小金井駅北口まちづくり（東小金井駅北口土地区画整理事業）

東小金井駅北口土地区画整理事業により、都市計画道路や駅前広場の整備、既存施設の機能充実、駐車場・駐輪場の整備・充実等が図られる予定です。

都市計画道路や駅前広場は、生活関連経路の一部を構成する重要な交通用施設であることから、移動等円滑化基準に基づく整備を推進するとともに、交通結節点での利便性向上を図るため、建築物や駅ターミナル等の各施設と連続したバリアフリー化を推進します。

また、既存施設の機能拡充や駐車場・駐輪場の整備・充実を図る際には、高齢者や障害のある人等の移動や利用に配慮し、ゆとりある歩行空間の確保や設備等の快適な利用促進を推進します。



資料：小金井市区画整理課

図 5-4 小金井市都市計画事業 東小金井駅北口土地区画整理事業 設計図

## (7) その他検討課題事項

### 路外駐車場のバリアフリー化

生活関連施設や生活関連経路とのバリアフリーネットワークの充実のために、路外駐車場のバリアフリー化を推進していくことが必要です。

特に、生活関連経路上に位置する特定路外駐車場など、施設利用にあわせて利用が想定される駐車場については、駐車場設置管理者等へ路外駐車場移動等円滑化基準への適合を働きかけるなど、積極的に路外駐車場のバリアフリー化を推進していきます。

### 3 小金井公園周辺重点整備地区

小金井公園及び公園内・公園周辺の特別特定建築物を含むエリアにおける、基本構想の内容を示します。

#### (1) 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針

小金井公園は、都立公園の中でも最大級の規模を誇り、市民だけでなく市外からの来訪者も多い公園となっています。

小金井公園内の総合体育館や江戸東京たてもの園等の、各施設を結ぶ園路及びその園路沿いにある施設等の移動等円滑化を図ります。

また、バスでの来訪者が多いことから、バス停留所からのアクセスについても、移動等円滑化が図られるよう検討を進めます。

さらに、小金井公園から玉川上水を挟んで南側には、小金井市で最大規模の総合病院である桜町病院や、障害のある人の拠点福祉施設である障害者福祉センターなどが立地しています。そして、その周辺には浴恩館公園や同園内の文化財センター、緑センター等が立地しており、健康や文化、地域活動などを目的とした市民利用が多いため、小金井公園も含めた回遊・散策等を考慮し、移動等円滑化を図ります。

#### (2) 重点整備地区の位置及び区域

小金井公園を含む、幹線道路等で区切られる一定の地区を範囲とします。

北は小金井公園、南は北大通り、西は小金井街道、東は東大通りに囲まれたエリアとなります。

重点整備地区の位置及び区域については、P.75「図 5-5 小金井公園周辺重点整備地区」に示します。

### (3) 生活関連施設及び生活関連経路

小金井公園周辺重点整備地区における、生活関連施設及び生活関連経路を以下のとおり設定します。

#### 生活関連施設

小金井公園周辺重点整備地区では、旅客施設が立地していないため、アンケートの調査において、多くの人々が利用していると回答した施設を生活関連施設として定めることを基本とします。

さらに、生活関連施設間を結ぶ経路沿道の公共施設等についても、高齢者や障害のある人等の利用があるため、移動等円滑化を実施すべき施設も生活関連施設と捉え設定することとします。

重点整備地区において、生活関連施設となる施設を以下に示します。

#### 【小金井公園周辺地区において生活関連施設となる施設】

特に多くの人々が「よく利用する」「時々利用する」と回答した施設

- ・・・小金井公園、総合体育館、障害者福祉センター、桜町病院、江戸東京たてもの園

上記生活関連施設間を結ぶ経路沿道において、高齢者や障害のある人等の利用がある施設

- ・・・浴恩館公園

#### 生活関連経路

小金井公園周辺重点整備地区については、生活関連施設相互間の移動や生活関連経路相互間の移動など、地区内のネットワーク性に加え、地区外からのアクセス手段となるバス等の乗降場から生活関連施設へのアクセス性に配慮した経路設定を行います。

#### 【小金井公園周辺重点整備地区における生活関連経路設定の考え方】

地区内のネットワーク性

- ・・・生活関連施設相互間や生活関連経路相互間を結ぶ、ネットワーク経路としてネットワーク性が保たれていること

地区外からのアクセス性

- ・・・地区外からのアクセス手段である、バス等の乗降場から生活関連施設へのアクセス性が保たれていること

表 5-3 小金井公園周辺重点整備地区における生活関連経路

経路 番号	生活関連経路		事業者
	道路名称	接続する生活関連施設及び設定理由	
	小金井公園内園路 【区間：正面口～総合体育館～江戸東京たてもの園】	・(小金井公園内) ・総合体育館に接続 ・江戸東京たてもの園に接続 ・地区内のネットワーク ・地区外からのアクセス	東京都
	五日市街道 (都道 7 号線) 【区間：小金井公園入口バス停～緑中央通り】	・複数施設までのアクセス ・地区内のネットワーク ・地区外からのアクセス	東京都
	緑中央通り (市道第 12 号線) 【区間：五日市街道～市道 588 号線】	・複数施設までのアクセス ・地区外からのアクセス	小金井市
	市道第 636 号線、市道第 734 号線 【区間：緑中央通り～桜町病院】	・桜町病院に接続 ・複数施設までのアクセス	小金井市
	浴恩館通り (市道第 410 号線、私道) 【区間：上水桜通り～障害者福祉センター】	・障害者福祉センターに接続	小金井市 (私道所有者)
	市道第 588 号線、市道第 637 号線 【区間：緑中央通り～浴恩館公園】	・複数施設までのアクセス ・地区内のネットワーク	小金井市
	上水桜通り (市道第 9 号線) 【区間：浴恩館通り(市道第 410 号線、私道)～玉川上水歩道橋】	・複数施設までのアクセス ・地区外からのアクセス	小金井市
	小金井公園前歩道橋 【区間：五日市街道～玉川上水～上水桜通り(市道第 9 号線)】	・複数施設までのアクセス	東京都

#### 広域的ネットワーク経路

地区内の歩行者ネットワーク形成上必要ではあるが施設相互間の徒歩での移動が想定されない経路や、2地区相互間を結ぶ経路等を、広域的ネットワーク経路として決めました。

経路の位置については、P.75「図 5-5 小金井公園周辺重点整備地区」に示します。

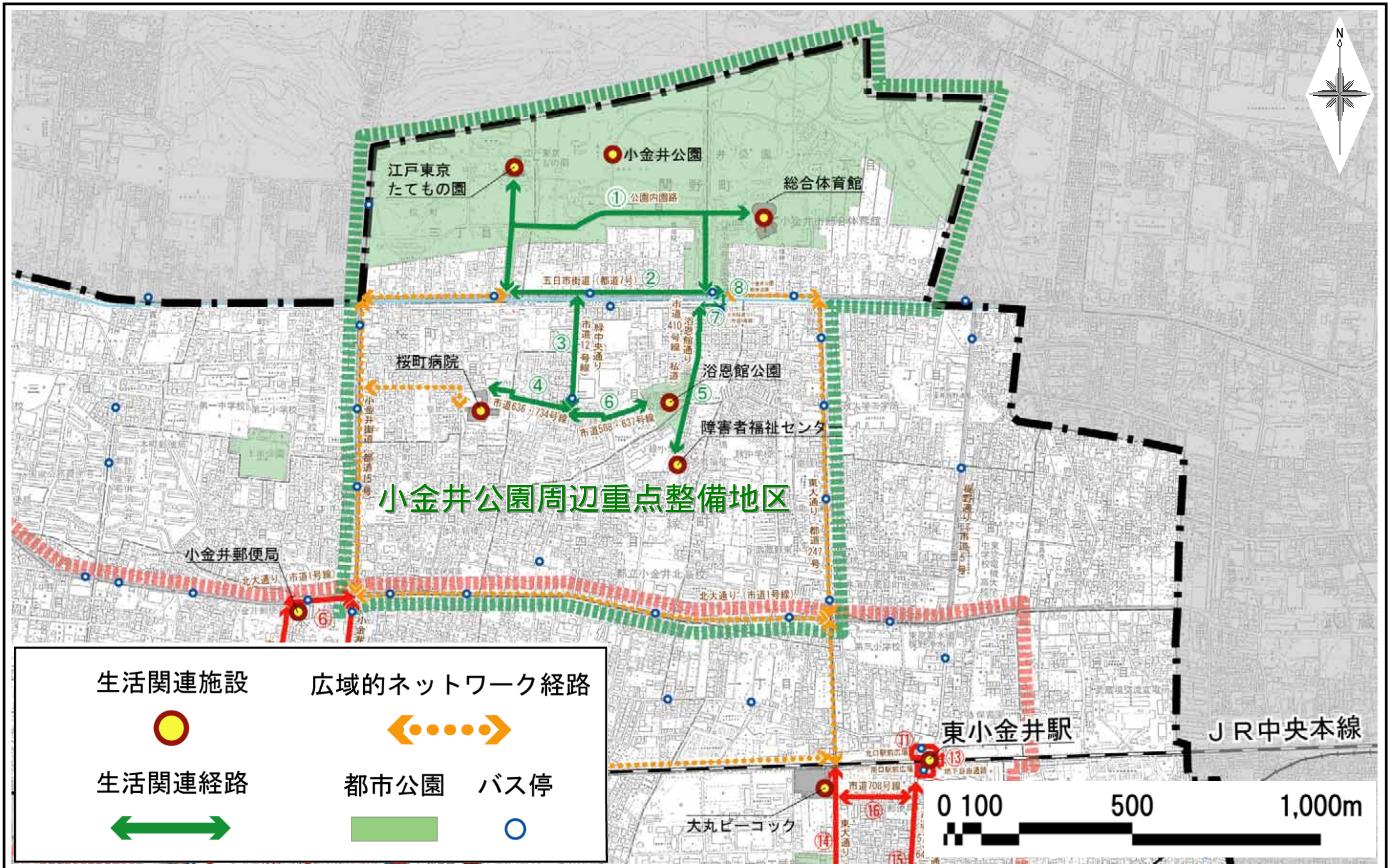


图 5-5 小金井公園周辺重点整備地区



#### (4) バリアフリー化の課題

基本構想策定にあたり実施したアンケート調査やワークショップ、市民部会の意見等から、小金井公園周辺重点整備地区における各事業の課題を以下に示します。

##### 公共交通の課題

###### バスについて

ノンステップバスの導入率は、ほとんどのバス事業者がバリアフリー新法の目標である30%を超えていますが、今後も全てのバス車両の低床化、ノンステップ化を進めていくことが課題となります。

また、市内の多くのバス停には上屋やベンチが設置されていない状況であり、用地確保も含め関係者と連携した整備推進が必要です。

さらに、CoCoバス路線については、利用ニーズに合わせたルート設定やバス停から施設までの移動を考慮したルート変更などが課題となっています。

##### 道路の課題

###### ア 都道について

地区内の生活関連経路に指定されている都道は五日市街道のみで、歩道が設置されています。

課題としては、歩道の平坦化、歩車道境界段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設と適切な維持管理、細目のグレーチング（排水溝）への交換、小金井公園入口歩道橋付近への横断歩道の設置などが挙げられます。

###### イ 市道について

地区内の生活関連経路に指定されている市道（緑中央通り、浴恩館通り、上水桜通り、市道第636・734号線、市道第588・637号線）の経路には、歩道が連続的に設置されておりません。

共通の課題として、歩行空間（路側帯）のカラー舗装化、自動車のスピード抑制対策、道路附属物（マンホール、側溝等）と車道の段差解消、標識等の歩行空間上の障害物の移設や撤去などが挙げられます。

## 交通安全の課題

生活関連経路上の信号機の共通課題として、音響式信号機等への改良や自転車と歩行者の通行帯の区分が挙げられます。個別の課題として、緑中央通り沿いの桜町病院入口交差点への信号機の設置、障害者福祉センター前への横断歩道の設置などが課題として挙げられます。

また、全ての経路共通の課題として、自転車の利用マナーの向上対策が挙げられます。

## 都市公園の課題

### ア 都立公園について

本地区では、小金井公園が都立公園として生活関連施設に指定されています。

小金井公園は、多機能トイレや駐車場等が整備されていますが、設備等の管理も含め見直しが必要となっています。

個別の課題としては、音声式案内板の導入や視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設と適切な維持管理、ベンチ等の休憩施設の増設、車いす使用者用駐車施設の増設等が挙げられます。

### イ 市立公園について

本地区では、浴恩館公園が市立公園として生活関連施設に指定されています。浴恩館公園は、生活関連経路をつなぐ施設となっており、園路が経路の一部を形成する役割を果たしています。

個別の課題としては、出入口の段差解消、園路の舗装整備、視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設、多機能トイレの設置、公園内施設（文化財センター）のバリアフリー化整備が挙げられます。

## 建築物の課題

### ア 市有施設について

本地区で生活関連施設に指定されている市有施設は、障害者福祉センターと総合体育館の2施設です。個別の課題としては、障害者福祉センターは視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の除去、駐車場までの歩道設置、総合体育館は出入口スロープの改善などが挙げられます。

### イ 民有施設について

本地区で生活関連施設に指定されている民有施設は、桜町病院と江戸東京たてもの園の2施設です。個別の課題としては、桜町病院では駐輪スベ

ースの管理、江戸東京たてもの園は舗装のがたつき解消、トイレの拡張などが挙げられます。

#### ウ 市有施設・民有施設共通

本地区で生活関連施設に指定されている市有施設及び民有施設の共通課題として、ひらがなやピクトグラムなどを用いた分かりやすい案内板の設置や、聴覚障害者用の電光掲示板の設置が挙げられます。また、ソフト面の課題として、知的障害者などへの接遇教育が挙げられます。

#### エ その他の施設について

生活関連施設に指定されていない施設については、道路との段差の解消や施設利用者等の放置自転車対策等が課題となっています。

(5) 特定事業とその他の事業

移動等円滑化のために実施すべき特定事業及びその他の事業に関する基本的な事項に関して以下に示します。

なお、事業の実施予定時期については、短期を平成20年～22年、中期を平成23年～25年、長期を平成26年以降として示します。

公共交通特定事業

バス事業者

実施方針

ノンステップバスの導入（P.39「車両等の移動等円滑化について」を参照）の継続に加え、バス停留所への上屋やベンチの設置、分かりやすい案内の提供などの継続したバリアフリー化を実施します。

(ア) CoCo バス事業者

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス車両	新車導入時には、出来るだけ段差がなくなるようにします。			
案内	バス停の路線図(循環図)については、分かりやすい表示について検討します。			
	施設案内図について検討します。			
対応	引き続きバリアフリーに関する教育を実施します。			

(イ) 京王電鉄バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、設置を検討します。			
案内	LED運行表示については、停留所ごとの利用状況を勘案し、検討を進めます。			
	時刻表の見やすさについては、バス停留所標識の大きさの制限の中で検討を進めます。			
対応	引き続きバリアフリーに関する教育を実施します。			

(ウ) 西武バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、利用者の多い停留所を優先に今後も整備します。			
案内	LED運行表示については、今後も利用者の多い停留所を優先に整備します。			
	時刻表の見やすさについては、よりわかりやすい表示を検討します。			
対応	引き続き運転手へ障害のある人等に対する接遇教育を徹底します。			

(I) 関東バス株式会社

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停の上屋・ベンチについては、多客停留所を優先的に検討します。			
案内	LED運行表示については、駅及び主要ターミナル、多客停留所より順次設置します。			
対応	引き続き運転手へ障害のある人等に対する接遇教育を徹底します。			

道路特定事業

実施方針

歩道等のある経路については、道路移動等円滑化基準へ適合したバリアフリー化を図ります。歩道等のない経路については、安全な歩行者空間を確保するため、交通安全対策の実施に努めます。(P.37-P.38「生活関連経路の移動等円滑化について」を参照)

ア 都道管理者(東京都北多摩南部建設事務所)

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 五日市街道 (都道7号線) 【区間：小金井公園入口バス停～緑中央通り】	グレーチング(排水溝)の蓋の目については、対策を検討します。			

イ 市道管理者(小金井市)

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 緑中央通り (市道第12号線) 【区間：五日市街道～市道第588号線】	車道にセンターラインが無い対面通行道路では、車のスピード抑制の方法を検討します。			
	公共施設の案内板については、他事業の実施にあわせ、整備を検討をします。			
経路番号： 市道第636号線、 市道第734号線 【区間：緑中央通り～桜町病院】	民家が設置している段差解消ブロックの撤去について指導します。			
	道路上にはみ出す民家の植栽は管理方法も含め、現地調査の上検討します。			

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 浴恩館通り （市道第 410 号 線、私道） 【区間：上水桜通 り～障害者福祉 センター】	マンホール・排水ますと車道の段差は、現地調査の上、状況を見て解消します。			
	歩行空間としての路側帯の設置は、現地調査の上、状況を見て対応します。			
	歩行空間の確保については、現地調査の上、関係課と協議して公園側への拡幅を検討します。			
	歩道の舗装は、現地調査の上、状況を見て統一を検討します。			
	公共施設の案内板については、他事業の実施にあわせ、今後整備します。設置箇所については、随時検討します。			
経路番号： 市道第 588 号線、 市道第 637 号線 【区間：緑中央通 り～浴恩館公園】	グレーチング（排水溝）は、細目のものに変更します。	H19 年度 実施済		
	道路と民地との境の区分と段差については、現地調査の上、状況を見て改善します。			
	歩行空間上の障害物となる電柱については、電線地中化事業を今後検討します。			

#### ウ 道路共通（東京都北多摩南部建設事務所、小金井市）

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
放置自転車対策	自転車駐車場・保管所を新たに確保しつつ、放置自転車の指導及び撤去を強化します。			
無電柱化推進	順次、無電柱化整備を進めます。			
休憩施設 （ベンチ等）	歩道の有効幅員が 2.0 メートル以上確保できる場所は、ベンチ等の休憩施設の設置を検討します。			
グレーチング （排水溝）	横断歩道部にあるグレーチング（排水溝）は、細目のものを使用します。			
立て看板・商品 陳列	道路上の立て看板や商品の陳列は、警察等と協力して指導していきます。			
照度アップ	街路灯の照度アップ（20Wから 32W）を計画的に実施します。（市）			
歩行者マナー	春・秋の全国交通安全運動での広報や市報で周知し、マナー向上に努めます。			
案内・誘導	視認性の良くない標識は調査の上、視認性のよい標識に更新します。			

## 交通安全特定事業

東京都公安委員会（小金井警察署）

### 実施方針

音響式信号機等設置の努力に加え、高齢者や障害のある人をはじめとする全ての歩行者が安全に移動できる施設の改善を図ります。また、移動の障害となる歩道上などの違法駐車対策や自転車等の利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。（P.37-P.38「生活関連経路の移動等円滑化について」を参照）

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 五日市街道 （都道7号線） 【区間：小金井駅公園 バス停～緑中央通り】	新小金井橋横断歩道の信号機にかかった植栽は、持ち主の承諾を得た上で剪定します。			
経路番号： 緑中央通り （市道12号線） 【区間：五日市街道 ～市道第588号線】	桜町病院入口交差点に信号機設置を検討します。			
	適切な標識の維持・補修を上申します。			
生活関連経路 全体	交差点への音響式信号機設置は、音響式信号機設置基準に照らし合わせ検討します。			
	違法駐車対策は、今後も引き続き実施します。			
	制定が予定されている「自転車利用対策」の新法に基づき、自転車の歩道通行可能要件の具体化を図ります。			

## 都市公園特定事業

### ア 都立公園管理者（東京都西部公園緑地事務所）

#### 実施方針

小金井公園は、「都市公園移動等円滑化基準」に基づき、特定公園施設のバリアフリー化整備に努めます。（P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照）

また、園路が生活関連経路の一部を構成していることから、利用状況や防災面等も含め幅広い観点から整備を進めます。

公園名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
浴恩館公園	案内・誘導	音声式案内板については、設置の必要性等について検討します。			
		全体的なサイン（配置及び仕様等）は、来園者の声も聞き検討します。			
	経路番号：園路	視覚障害者誘導用ブロックは、劣化、老朽化の現状も踏まえ、全体的な再検討を加え、計画的に再整備していきます。			
		ベンチ等の休憩施設の設置は、今後、検討していきます。			
		園路について、は公園全体の利用状況（歩行者、自転車等）、防災面、バリアフリーの観点も含め、幅広く検討していきます。			
		園路沿いの街路灯の増設について検討します。			
		低い車止めの安全対策について検討します。			
		園路から各広場への、車いすによるアクセスについて検討します。			
		園路内の段差解消について、検討します。			
	駐車場・駐輪場	小金井公園駐車場は特定路外駐車場に該当するため、「路外駐車場特定事業」として、p.84に特定事業の内容を掲載します。なお、小金井公園駐車場は公園の施設として、一体的に整備を行います。			

### イ 市立公園管理者（小金井市）

#### 実施方針

浴恩館公園は、「都市公園移動等円滑化基準」に基づき、特定公園施設のバリアフリー化整備に努めます。（P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照）

また、浴恩館公園自体が生活関連経路と経路をつなぐ施設となっていることから、園路の舗装整備などを検討します。



公園名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
浴恩館公園	案内・誘導	園内へ施設案内図設置を検討します。			
	出入口	マンホールの段差解消を検討します。			
		出入口(西側)の位置は、分かりやすくするよう検討します。			
		出入口(西側)の段差解消を検討します。			
	園路	園路の舗装整備を検討します。			
		固定方法も含め、視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討します。			
	トイレ	便器修繕時に便器の高さを改善します。			
		オストメイトへの対応を検討します。			
		構造も含め、ドアの開閉修繕を検討します。			
		車いすが横付け出来るよう、手すりを修繕します。			
	施設 (文化財センター =浴恩館)	施設入口スロープの上の障害となる植栽は、剪定等で対応します。			
設備	電話ボックスのドアは、車いす利用者が利用できるように管理者と調整します。				

### 路外駐車場特定事業

#### ア 路外駐車場管理者(東京都西部公園緑地事務所)

##### 実施方針

小金井公園駐車場は、「路外駐車場移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化整備に努めます。(P.40「路外駐車場の移動等円滑化について」を参照)

駐車場名	特定事業の内容	短期	中期	長期
小金井公園駐車場	園路から駐車場にアクセスするスロープの勾配解消や設置箇所増設は、設置位置の変更等を検討します。			
	駐車場の増設等にあわせて、車いす利用者用駐車施設の増設を検討します。			
	第一駐車場入口案内所付近へ、車いす利用者用駐車施設の増設を検討します。			
	駐車場出入口の車止めの間隔の改善を図ります。			
	グレーチング(排水溝)は、細目のものに交換します。			

## 建築物特定事業

### 実施方針

既存建築物については、大規模改修工事等にあわせて建築物移動等円滑化基準に適合した主要施設のバリアフリー化に努めます。(P.36-P.37「生活関連施設の移動等円滑化について」を参照)

また、高齢者や障害のある人等の多様な施設利用者に対する適切な接遇や介助を行うため、移動等円滑化を図るために必要な教育訓練等の実施に努めます。

### ア 市有施設（小金井市）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
障害者福祉センター	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）について検討します。			
	出入口	出し入れ式車止めの段差は、点検後解消します。			
		視覚障害者誘導用ブロック上のカーペットは、改善します。			
		出入口から駐車場まで、歩道設置を検討します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	トイレ	トイレ便座位置は、点検後改善します。			
		多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
エレベーター	建物全体の改修工事の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。				
対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。				
総合体育館	案内・誘導	分かりやすい案内図（案内図の統一化、ふりがな、ピクトグラム等）について検討します。			
	出入口	出入口のスロープの横断勾配を改善します。			
	通路	通路上への避難経路等の案内表示は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
		緊急時を想定した電光掲示板等の表示設置は、建物全体の改修工事の際に検討します。			
	トイレ	可動式手すりへの変更を検討します。			
手すりの最適な位置を検討します。					

総合 体育館	トイレ	多機能トイレの目的や優先利用者等の説明・表示は、表現を含め検討します。			
	エレベーター	建物全体の改修工事の際に、エレベーターの出入口付近へ車いす用ガイドラインの設置を検討します。			
	対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。			

#### イ 桜町病院（社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
桜町病院	案内・誘導	病院の案内図を大きな文字にするよう検討します。			
	出入口	自然が相手なので対応が困難ですが、どうしても危険であれば伐採を検討します。枝払いは定期的を実施しています。			
	トイレ	子供用いすとおむつ替えベッドのどちらの必要性が高いか検討します。			
	駐車場・駐輪場	駐輪スペース以外に置かれる自転車は、呼び掛けを徹底することとします。			
	対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。			

#### ウ 江戸東京たてもの園（財団法人東京都歴史文化財団）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
江戸東京 たてもの 園	園内通路	将来的にエントランスの造り替えをする際に、舗装の張り替えを行います。			
	トイレ	園内トイレの状況を確認し、可動式手すりに改良できる部分から改良します。			
	対応	知的障害者、精神障害者、発達障害者、認知症の人等への接客は、親切丁寧な対応をより一層徹底します。			

#### エ その他の建築物（小金井市）

施設名	施設	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路沿道の建築物 （事業所や 店舗等）	出入口	スロープを設置する場合は、東京都福祉のまちづくり条例を遵守するよう指導します。			
		道路との段差解消について、東京都福祉のまちづくり条例を遵守するよう指導します。			
	駐車場・駐輪場	新築や大規模な改修を行う事業者に対し、十分な数の駐車場・駐輪場を確保するよう指導します。			

その他事業

ア 小金井公園前歩道橋（東京都）

実施方針

玉川上水の南北を結ぶ小金井公園前歩道橋は生活関連経路に指定されているため、道路移動等円滑化基準に基づくバリアフリー化の実施を検討します。

また、小金井公園前歩道橋は、CoCo バスの停留所から小金井公園までのアクセス経路となっているため、アクセス性の改善について検討課題事項として以下に示します。（（６） その他の検討課題事項「 バス停留所から小金井公園までのアクセスの改善」を参照）

道路名	特定事業の内容	短期	中期	長期
経路番号： 小金井公園前歩道橋 【区間：五日市街道～上水桜通り （市道9号線）】	歩道橋のバリアフリー化について、関係者間で協議・検討します。			

イ タクシー事業者

実施方針

福祉タクシー導入（P.38「 車両等の移動等円滑化について」を参照）の継続に加え、公共交通移動等円滑化基準へ適合した車両整備に努めます。

また、一般的なタクシー車両においても多様なユーザーへ配慮し、ユニバーサルデザインに対応した機能の充実に努めます。

福祉タクシー（タクシー事業者代表：つくば観光交通株式会社）

項目	特定事業の内容	短期	中期	長期
福祉タクシー （リフト付きタクシー）	配車については、社内の体制を拡充しご希望に添えるよう努めます。			
	車両台数については、今後も利用者ニーズに合うよう設備の拡充について努めます。			

（６） その他の検討課題事項

今後も継続して検討に取り組むべき課題について以下に示します。

バス停留所から小金井公園までのアクセスの改善

現在、五日市街道の南側バス停留所及び CoCo バスのバス停留所から小金井公園までは、バリアフリー化されていない歩道橋を渡らなければなりません。小金井公園までの公共交通を利用したアクセス性という観点からは、大きな

課題となっており、また、早急な対策は困難な状況にあります。

そのため、今後も小金井市が中心となって、継続して関係者間（東京都、バス事業者、小金井市等）で協議を進め、上記課題への対応を検討していきます。

主に以下の事項について、総合的な検討が必要です。

- ・歩道橋のバリアフリー化
- ・玉川上水に架かるバリアフリー化された人道橋等の設置
- ・バス停留所等の位置の検討
- ・横断歩道の新設 等

#### 浴恩館公園及び文化財センターにおけるバリアフリー化

文化的価値のある施設におけるバリアフリー化等について、文化、景観、利用、安全、安心等、多様な見地から検討が必要であり、今後、関係者と調整し最適なバリアフリー化の方策について検討を進めます。

#### 文化財センター

文化財センターは、市内から発見された考古資料・古文書・民具等の文化財を保存・展示し、身近な郷土の歴史に親しんでいただくための施設です。

この建物は、「浴恩館」と呼ばれ、昭和5年（西暦1930年）から青年団講習所として使われた由緒のある建物です。講習所長であった下村湖人の小説『次郎物語』の舞台としても知られ、空林荘と共に、市史跡に指定されています。

出典：小金井市生涯学習課資料



写真5-9 文化財センター(浴恩館)

#### 路外駐車場のバリアフリー化

生活関連施設や生活関連経路とのバリアフリーネットワークの充実のために、路外駐車場のバリアフリー化を推進していくことが必要です。

特に生活関連経路上に位置する特定路外駐車場など、施設利用にあわせて利用が想定される駐車場については、駐車場設置管理者等へ路外駐車場移動等円滑化基準への適合を働きかけるなど、積極的に路外駐車場のバリアフリー化を推進していきます。